

第2回知多市都市計画マスタープラン策定委員会 議事録

日 時：令和元年8月20日（火） 午後2時00分～4時00分

場 所：知多市役所 3階 協議会室

出席者（委員）：9名

（事務局）：5名

議事内容

1. 開会
2. 議題
 - (1) 第1回策定委員会の意見への対応方針について
 - (2) 知多市都市計画マスタープラン全体構想について
3. その他
4. 閉会

<主な意見（順不同）>

- (1) 第1回策定委員会の意見への対応方針について

委 員： P102のベッドタウンであることが強みになるというつながりがわかりにくいのでその考え方を説明する必要があると思う。

委 員： 居住地として選ばれているという記述にしてはどうか。

委 員： ベッドタウンという言葉はこれまであまりいい意味で使われてこなかったもので、いいイメージがなく、ここで強みとして使わない方がいいと思う。

- (2) 知多市都市計画マスタープラン全体構想について

■資料2 都市づくりの目標

委 員： 課題③のところで、土砂災害や浸水の記述があるが、都市拠点になっている朝倉駅やその周辺は大丈夫なのか。

委 員： これまでの経緯の中で病院を統合する際に予定地東側の国道155号の寺本地区の地盤が低く浸水の可能性があったため病院は東海市に整備することになったこともあるが、その後、愛知県が公表した津波浸水の資料では被害は想定されていない。また、高潮浸水については、一定条件のもと浸水する可能性があることになっているが、1m未満の嵩上げをすれば危険がないと考えている。

委 員： 以前、東海市の製鉄工場が爆発したことがあり、その影響で旭南の体育館の窓ガラスが割れる被害を受けたことがあったため、自然災害だけでなく、工場などの面での安全性も考える必要があると思う。また、液状化については大丈夫なのか。

委員： 液状化はある地区だが、他市と比べて危険性が高いわけではなく、必要な対策は取っていくことになる。太田朝倉線のように液状化対策を既にとっているところもある。

委員： 将来像で「梅香る」という表現があるが、なぜそのような表現をしているのかを教えてください。

事務局： 将来像は第6次知多市総合計画で検討されている表現を使用している。総合計画の担当課より知多市は梅の市に指定されており、PRするためにコンセプトとして入れ込んでいると聞いている。

委員： 都市づくりの目標について、安心、安全なまちなら、救急や消防の体制についての記述が必要だと思う。また、市民の生活に記述している新市街地の形成は課題からどう導き出せるのか。それから、課題⑥の都市景観は、まち並みの内容が該当すると思うので、目標の産業・交流の中にも入るべきだと思う。

事務局： 都市計画マスタープランは、土地利用や施設について方針を記載していくものであるため救急や消防、警察の体制については記載していないが、救急や消防、警察に関連する記載を検討する。新市街地の形成については、高齢者が安心して暮らせるという意味で記述していることになる。まち並みについては表記方法を検討する。

委員： 空き家対策についても都市づくりの目標に加えてほしい。

事務局： 現在の社会状況を見て空家対策については具体的な表現を検討する。

委員： 資料2に他の計画で対応していることが分かるとよいと思う。

事務局： 現行計画と同様に計画書の最初に関連計画を整理していく。

■資料3 将来都市構造について

委員： P2のイメージ図には人口だけでなく、世帯がどうなっているのかを入れたほうが良いと思う。P8の産業フレームについては、知多市は商業が弱くほとんどが工業だと思うので工業と商業は別々に記述すべきだと思う。

事務局： 世帯数については表現を検討していきたい。産業フレームについては愛知県の算出方法と合わせている。

委員： 愛知県では工業施設用地と観光交流施設用地を産業フレームとしている。

委員： 市内総生産は工業と商業にかかわるものに限定しているとうことだが、産業フレームに商業施設が入らないのであれば商業の額を入れてよいのか。

○事務局 産業フレーム算出については、整理して回答させていただく。

委員： ごみ処理問題は都市づくりの目標のどの項目に該当するのか。

事務局： 資料4の都市づくりの方針の中に整理することになる。

委員： 焼却場は現在の施設の隣に建てることになっており、準備を進めている。場所については都市計画決定している。

■資料4 都市づくりの方針について

委員： 現行の計画には記述があるグリーンベルトについて、資料4で触れられていないが記述すべきではないかと思う。P7の土地利用計画図における緑町北部は知多運動公園なので工業と勘違いされないように観光交流系と明記したほうが良いと思う。金沢インターチェンジ周辺も同様に地域振興系を明記したほうが良いと思う。P12の墓園については需要が減っていると思うので、整備を進めるという表現は修正したほうが良いと思う。P13の地域制緑地の法によるものの中で触れられている特別緑地保全地区はどこで指定するのかを示すことが大事だと思う。P16の学校教育・生涯学習関連施設については、現在の施設をそのままにしておくのではなく、学校と生涯学習施設を併合していくこと記述すべきだと思う。

事務局： グリーンベルトの記述について検討する。知多運動公園の観光交流系の明記についても検討する。墓園については都市計画で決定しており、未整備の部分もあるので、区画を作っていくことに限定した表現ではない。特別緑地保全地区は、指定の可能性を残していくような表現とさせていただいている。学校教育・生涯学習関連施設については、用途地域の制限で、学校を他の用途に転用することが難しく、学校自体は小さいところが多く、廃止にするのも難しくなっているが、地域の拠点でもあるので、活用できるところは活用していきたいと思っている。

委員： グリーンベルトは環境軸として考えているのか。

事務局： 環境軸にはグリーンベルトは含んでいない。

委員： P16の保健・医療・福祉施設等の2点目で、知多北部広域連合と地域密着型は矛盾していないか。

事務局： 関係課に確認し、整理する。

委員： 今後、立地適正化計画を作るときに都市計画マスタープランとの整合に悩むことがあるので、念頭に置いておくとよい。将来像は市民に分かりやすくするため都市計画マスタープランとしての目標を作ってもよいと思う。

以上